



県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和6年4月1日(月) 号外(第1号)

目次

告示

○都市計画事業の認可(都市整備課)

ページ

2

■ 告 示

◎群馬県告示第99号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第59条第1項の規定により、前橋都市計画事業を令和6年2月19日、次のとおり認可した。

令和6年4月1日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 施行者の名称 前橋市
- 2 都市計画事業の種類及び名称 前橋都市計画道路事業 3・3・9号 西部環状線
- 3 事業施行期間 令和6年4月1日から令和13年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 群馬県前橋市元総社町一丁目、元総社町三丁目及び元総社町字屋敷地内
 - (2) 使用の部分 なし